1 目 的

憲法記念日に際し、永年府内の学校教育に携わり、特に私立学校教育の振興に顕著な功績のあった教員等の功労をたたえ、知事が表彰することを目的とします。

2 推薦基準

推薦日時点において、府内の私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、専修学校又は各種学校のいずれかに在職し、また、表彰日(令和5年5月3日)時点において、満50歳以上となる者で、次の(1)から(3)のいずれかに該当し、かつ特に私立学校における功績が顕著であると認められる者。

ただし、過去において、教育に関する功績により憲法記念日知事表彰又は教育文化週間大阪府私学教育功労者表彰、文部科学大臣表彰を受けた者及び藍綬褒章、叙勲の受章者を除きます。

- (1) 学校法人(準学校法人その他の法人を含む。以下同じ。)の理事長(常勤)、又は個人立の学校の設置者(常勤)の場合
 - ・**15年以上その職にある者**。ただし、それぞれの法人の理事長(常勤)又は個人立の学校の設置者(常勤)の在職年数を通算して、15年以上となる者を含む。
 - ・カン、大阪府内の私立学校における在職年数が5年以上の者。
- (2) 学校法人の理事(常勤)の場合
 - ・**20年以上その職にある者**。ただし、それぞれの法人の理事(常勤)の在職年数を通算して、20年以上となる者を含む。
 - ・かつ、大阪府内の私立学校における在職年数が7年6ヶ月以上の者。
- (3) 校長、園長又は教員(副校(園)長、教頭含む。以下同じ)の場合
 - ・**30年以上その職にある者**。ただし、校長、園長又は教員の在職年数を通算して、30年以上となる者を含む。
 - ・カンつ、**大阪府内の私立学校における在職年数が12年6ヶ月以上**の者。

3 推薦項目

主となる功績について、下記の(1)から(8)より選択し「功績及び経歴調書(様式2)」へ<u>具体</u>的に記載してください。

- (1) 学習指導についてよく研究し、教育上特に顕著な功績がある者。
- (2) 児童・生徒の補導、保健指導、クラブ活動の指導育成等に努め、功績顕著な者。
- (3) 特色ある学校運営に尽力し、よい校風を樹立し、教育の実をあげた者。
- (4)優れた人材育成に努め、教育の資質向上に顕著な功績をあげた者。
- (5) 教育の実務によく精通し、学校教育の円滑な運営に大きく寄与した者。
- (6) 地域との連携の推進において、創意工夫をもって優れた取組みを行い、私立学校の活性化に顕著な功績のある者。
- (7) 教育面において、国際的又は全国的に抜群の成績を修める者であって、私立学校教育の発展に貢献した者。
- (8) その他、特に私立学校の振興発展に多大なる貢献をし、その功績が顕著と認められる者。

4 推薦人員

- (1) 役員 各法人1名を限度とします。
- (2) 校(園)長、副校(園)長、教頭、教員 各学校1名を限度とします。

5 推薦方法

(1) 推薦者

法人の理事長又は学校の設置者

(2) 提出書類

イ (様式2) 功績及び経歴調書 1部

ウ (様式4) 道路交通法違反等による罰金刑の有無調書 3部

(注意点)

- ・提出書類の作成にあたっては、別添「記入上の注意」を必ず確認し、記入上の誤り等が生じないようにしてください。
- ・提出書類は、被推薦者1名ごとに、個別に作成してください。
- ・必要に応じて、推薦事項に関する参考資料の提出を求めることがあります。

(3) 提出先

大阪府 教育庁 私学課 総務・専各振興グループ 上田・岡田

〒540-8570 大阪市中央区大手前3-1-43 大阪府新別館南館 10階

電 話:06-6210-0351 (内線4851、4854)

FAX : 06-6210-9276

メール: shi gakudai gaku-02@gbox. pref. osaka. lg. jp

(4) 提出方法

提出書類を郵送及び電子メールにより、期限までに提出してください。

(注意点)

- ・電子メールにより提出する際、「(様式2) 功績及び経歴調書」については word 版を提出してください。
- (5) 提出期限

令和4年11月30日(水)必着

(注意点)

- ・郵送及び電子メール共に、上記期限までに提出してください。
- ・上記期限までに推薦のない学校法人及び学校(園)については、被推薦者がいないものと判 断します。

6 被表彰者の決定

被表彰者が決定した後、推薦者あてに通知します(令和5年3月中旬予定)。